

令和6年度第1回小田原市歴史まちづくり協議会議事概要

日時 令和6年5月13日（月） 午後2時から午後3時まで

場所 小田原市役所 7階 大会議室

次第

1 開会

2 協議事項

- (1) 令和5年度小田原市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シートについて
- (2) 歴史的風致形成建造物の指定について

3 報告事項

- (1) 歴史的建造物の利活用について
- (2) 歴史まちづくりカードの追加発行について
- (3) 歴史的風致維持向上計画中間評価に係る効果測定調査について

4 その他

5 閉会

出席委員

学識経験者

後藤治

市民団体代表者

勝俣宏一、平井太郎、柏木照之

行政職員

向原浩和、鹿島美雪、武井好博、齋藤武志、菊地映江、佐藤正和、
杉山忠嘉（代理：府川良則）、飯田義一

（出席者12人、欠席者3名）

事務局

金子副部長、長谷川文化財課副課長、蓮見産業政策課副課長、
小澤企画政策課企画政策係長、黄金井文化政策課文化政策係長、山口生涯学習課主任、
石塚図書館副館長、杉崎商業振興課副課長、杉崎観光課副課長、橋本農政課副課長、
千石都市計画課都市計画係長、嵯峨まちづくり交通課景観係長、
石黒みどり公園課計画緑政係長、吉田建築課建築係長、加藤教育総務課副課長、
中畑教育指導課教育研究所長、鈴木まちづくり交通課まちづくり係長、
倉橋まちづくり交通課まちづくり係主査

議事要旨：

1 開会

2 協議事項

(1) 令和5年度小田原市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シートについて

事務局 歴まち計画の実施状況については、歴まち法第8条の規定により、進行管理・評価シートとして、例年、国に報告することとなっている。

進行管理・評価シートは、「組織体制」、「重点区域における良好な景観を形成する施策」、「歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項」、「文化財の保存又は活用に関する事項」、「効果・影響等に関する報道」、「その他」の項目に分類している。

前回の令和5年度第2回協議会において、令和5年8月末時点の進捗状況をご報告させていただいたが、その後、各事業の実績や写真などを3月末時点の状況に追加・訂正している。

はじめに4ページ「皆春荘整備保全活用事業」について、定性的・定量的評価における、山縣有朋の自然観と作庭観を現代に伝える庭園の復元をテーマに庭園の工事を実施するため、実施設計を行ったことを記載したものである。同様に5ページ、6ページの旧松本剛吉別邸、小田原文学館についても庭園整備の進捗を記載している。

次に、10ページ「街かど博物館活用事業」について、街かど博物館活用事業について、朝翠（あさみどり）養蜂販売株式会社が、6年ぶりに18館目の街かど博物館「ハチミツ養蜂博物館」として認定されたことを追記している。

次に、15ページ「伝統行事・民俗芸能等保存継承事業」について、小田原民俗芸能保存協会の発足50周年を記念した後継者育成発表会を、令和5年11月12日に三の丸ホール（大ホール）で開催し、定量的評価として、後継者育成発表会の参加者数及び観覧者数が令和5年度で806人となったことを追記している。

次に、16ページ「観光イベント支援事業」について、令和5年度の小田原北條五代祭りが過去最多の26万人となったことや、「小田原城主体験プラン」、「伝統芸能の鑑賞」などの新たなイベントも開催されるようになり、観光イベントがコロナ禍以前の規模で開催されるなど、観光誘客にもつながっていることを追記している。

最後に、28ページ「法定協議会等におけるコメント」だが、前回の書面協議におけるご意見等を、コメントの概要及び今後の対応方針の部分に記載したものである。この進行管理・評価シートは、本日協議会にてお諮りさせていただいたのち、5月末までに国へ提出するとともに、本市のホームページへ掲載する予定である。

以上、議題（1）「令和5年度小田原市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シートについて」の説明である。

後藤会長 令和5年度歴まち計画の進行管理・評価シート（以下「評価シート」という。）については、令和5年度第2回の歴まち協議会において、委員の皆様から頂いた意見に基づき、修正や一部追加をして、今回の配布資料の内容になっている。

追加の御意見等があればお願いしたい。

皆様のほうから特段意見がないようなので、事業に関して順調に進んでいるということで、コロナ前の状況に戻って大変良かったと思う。評価シートについては、事務局から説明があったとおり今月中に国に提出するが、後ほど全体を通じて気づいた点などがあれば改めてご指摘いただきたい。

(2) 歴史的建造物の指定について

事務局 【資料2】「歴史的風致形成建造物の指定について」

「1 概要」、歴史的風致形成建造物については、歴史まちづくり法に基づき、また、四角で囲んだ、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に定めた基準に該当するものを指定している。

「2 対象の建造物」について、①二の丸観光案内所、②三淵邸・甘柑荘の2件である。

はじめに2ページ、1件目の「二の丸観光案内所」は、小田原城址公園内にある、昭和8年に建てられた木造2階建入母屋(いりもや)屋根(やね)の建造物で、令和5年度第1回の本協議会にて、指定候補として追加している。

二の丸観光案内所の周辺では、松原神社例大祭の神輿の渡御や小田原囃子などが披露され、「歴史的建造物が残るまち並み」を形成するなど、歴史的風致形成建造物の指定要件を満たしており、小田原旧城下町と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上のため保全等を図る必要があることから、当該建造物を歴史的風致形成建造物に指定するものである。

続いて、4ページ2件目の「三淵邸・甘柑荘」は、板橋地内にある昭和11年頃に建てられた木造平屋建棧瓦葺(さんかわらぶき)の建造物で、令和5年度第2回の本協議会にて、指定候補として追加している。

初代最高裁判所長官・三淵忠彦が別荘として建て、晩年を過ごした建造物であり、歴史的風致形成建造物の指定要件を満たしており、板橋と南町の別邸文化に由来する営みにみる歴史的風致の維持及び向上のため保全等を図る必要があることから、当該建造物を歴史的風致形成建造物に指定するものである。

また、4月1日より放映されているNHK連続テレビ小説『虎に翼』のヒロインのモデル三淵嘉子(よしこ)ゆかりの建物、4月28日からは、毎週金曜日、日曜日の午前11時～午後2時まで一般公開されている。

なお、この2件を歴史的風致形成建造物として指定することで、歴史的風致形成建造物は18件、歴史的風致形成建造物の指定候補は13件となる。

以上で、協議事項(2)歴史的風致形成建造物の指定についての説明である。

後藤会長 ただ今の説明で御意見等があればお願いしたい。

平井委員 指定候補から指定に移行する目的や指定のタイミングについて補足をお願いしたい。

鈴木係長 二の丸観光案内所については、建物の老朽化が進んでいるため、国の街なみ環境

整備事業補助金を活用した改修を検討している。

三淵邸・柑桔荘については、所有者や関係者が建物の維持・一般公開に向け団体を立上げ、活動を始めたところであるが、建造物の一部が老朽化しているため、歴史的風致形成建造物改修整備費補助金を活用した建造物の改修を検討している。

このため、補助金の要件である指定について議題として挙げている。

平井委員 現在の二の丸観光案内所の外観は素晴らしいが内部の意匠に課題があると感じている。改修の際、内部の意匠も元の魅力ある状態に戻すよう検討してもらいたい。

勝俣委員 二の丸観光案内所については、小田原ガイド協会の駐在所となっている。修繕が必要との説明であるが、ゴールデンウィークなどの来館者が多い時期は1日300名が建造物に入館する。耐震補強をしていないので、お客様へ地震時には建物の外に避難するよう説明していることから、出来るだけ早めの耐震補強や修繕をお願いしたい。また、改修工事中の小田原ガイド協会の駐在所をどうするのかも含め解決していただきたい。

三淵邸・柑桔荘の4月28日（日）の一般公開以来、板橋周辺も大変賑わいを見せている。事務局からの説明のとおり、建造物は傷んでいる。

金曜日・日曜日の限定公開というのも十分に浸透しておらず、土曜日に来訪した方から問合せを受けることもある。

いずれにしても、朝ドラと相まって板橋のブランド価値を高める建物と認識している。

武井委員 所管部署の立場として申し上げる。二の丸観光案内所は小田原城に当初から存在した建造物ではないが、築90年が経過し、周辺の景色に溶け込んだ木造建築物である。また、小田原ガイド協会の事務所として観光案内の重要な建造物でもある。平井委員ご指摘の通り、指定を受けたことで、機能面でも向上させていきたい。

鈴木係長 街なみ環境整備事業補助金の担当課としても、ご意見を踏まえ、施設管理者と調整していく。

後藤会長 二の丸観光案内所については、洋風の板張りの建物で、耐震補強を行う際、外壁を外し、壁内部を補強することで、外観、内観からも意匠を変えずに耐震性能を確保できるはずで、壁面が広いことから、壁内部に断熱材を設置することで、現代建築ほどではないが室内環境の向上も期待できる。

また、屋内側から窓の木製建具の内側に、さらに建具を追加し二重窓とすることで気密性も確保でき、内側をカーテンなどで隠すことで、内観を変えず、現代建築に近い環境にできる。

いずれにしても、工事まで時間があることから、予算の範囲内で工夫するよう検討いただければと思う。

勝俣委員 来館者のためにもご検討いただきたい。

後藤会長 指定については賛成ということで進めさせていただく。

3 報告事項

(1) 歴史的建造物の利活用について

事務局 【資料3】 「歴史的建造物の利活用について」

「1 利活用の方針」、令和2年度に「民間提案制度」を活用して、文化財を人の営みの中で活用しながら保存するため、提案を民間事業者に募ったところ、9者の応募があり、その中から、株式会社JSフードシステムの「【食】を通じて『小田原ならではの文化』を発信するとともに、小田原観光の回遊拠点の一つとして地域連携を図り、持続可能な形で建物を維持保全していく」という提案内容である「小田原別邸料理 清閑亭」が採用され、飲食店として令和6年3月25日（月）から利活用を開始した。

続いて「2 施設概要」、所在地は南町であり、小田原駅から徒歩15分の場所に位置している。名称については、「清閑亭」である。広さは431.54㎡、一部2階建てです。客席数は70席程度となっている。

続いて「3 利活用内容」、小田原産の食材や伝統工芸品を使用し、小田原の地域性を生かした料理に加え、清閑亭が福岡出身の黒田長成侯爵の別邸であることから、福岡の郷土料理である水炊きも提供する。

また、これまでと同様に、小田原の文化発信・観光拠点としての機能も承継し、飲食店利用客に限らず広く利用いただくため、安全面の確保のため、従業員への声掛けが必要となりますが、主屋2階及び庭園の一般公開、ワークショップや展示・販売の企画、まちあるき観光案内も併せて行う。

最後に「4 歴史的建造物の利活用状況」、文化部では表のとおり、4件の活用が始まっており、上から3段目の「旧内野醤油店」は、現在、耐震診断及び実施設計が終わった段階で、今後耐震改修工事等を行い、板橋地区の情報発信拠点・交流拠点として整備し、令和8年度以降に公民連携による活用を始める予定である。

以上で、報告事項（1）歴史的建造物の利活用についての説明を終わる。

後藤会長 ただ今の説明で御意見等があればお願いしたい。

柏木委員 資料3の利活用内容にまち歩き観光案内とあるが、施設を運営する事業者（以下、運営事業者という。）とは別団体が常駐しているということか、又は受付窓口があるということか。

黄金井係長 運営事業者がまち歩きを企画するような団体と協力していくというもの。

後藤会長 私も当該施設を利用したが、来館者が手に取れるようまち歩きパンフレットが置いてある。

勝俣委員 小田原ガイド協会としては、大勢の方を入れて案内できる施設でないため、問合せがあった場合は、施設の情報等を提供するに留めている。

鹿島委員 当該施設のオープン後、初めてのゴールデンウィークであったと思うが、どの程度の来館者数があったのか。

また、主屋2階や庭園のさらなる利活用を検討しているということだが、運営事業者とは別団体が取り組むということか。

黄金井係長 ゴールデンウィーク期間中の来館者数については、まだ運営事業者から報告を受けていない。モニタリング調査として年2回程度、報告を受ける予定である。

さらなる利活用については、運営事業者が主体となりイベント等を開催していき、必要に応じて別団体とも相談し進めていくとのことだが、運営事業者による利活用を始めたばかりで、当面の間は飲食業に注力していくと伺っている。さらなる利活用については運営状況を踏まえ検討していく。

平井委員 清閑亭については、ネット上などで様々な意見が飛び交っており、文化財の利活用に関わる知人などもマイナスイメージを持っている。

取組を始めたばかりということで、一般公開などについて誤解されている部分があると思う。取組に問題がないという発信だけでなく、もう少しポジティブな発信を行うなど、普段以上に適切な情報発信を心掛けていただきたい。

黄金井係長 様々な報道があることは認識している。より良い利活用ができるよう、改善できるものは改善し、運営事業者と連携し適切な情報発信に努めていく。

菊地委員 所管部署の立場から補足する。本件については、文化財施設を民間提案制度の活用により、民間事業者のアイデアやノウハウを生かしつつ、賃料収入を維持管理費に充て保全・活用を進めていく、という全国的にも先進的な取組である。しかし、行政の説明や取組のアピールが不足している部分もあることから、できるところから多角的に説明責任を果たしていきたい。

後藤会長 この取組は、全国の歴史まちづくりに取り組む市町村に画期的な取組として私からも紹介しているところである。

一方、市民に施設を常時公開するような、これまでの文化財の公開手法は、飲食業を運営しながらでは難しい。

運営事業者の事業提案に、市民向けの園遊会の開催などがあったが、このような一時的なイベントの際に、積極的に市民へ発信するとよい。

また、運営事業者による夜のライトアップも行われており、これまでの管理運営と異なり、民間事業者のアイデアにより建造物の魅力が向上した部分を発信していただければと思う。

さらに、今後の取組についてだが、行政が建造物の耐震改修を行った上で、利活用の民間事業者を募集するという手法は、先進的な取組として全国的に誇ってよい。耐震改修等の前に民間事業者の募集を行うと、どれだけの費用や期間が必要か分からないため、事業者が応募しづらい。今後、旧内野醤油店の利活用を進めていくとのことだが、庁内での事業説明などで、このような部分も発信していただければと思う。

(2) 歴史まちづくりカードの追加発行について

事務局 【資料4】「歴史まちづくりカードの追加発行について」

歴史まちづくりカードは、地域固有の歴史・伝統・活動等の魅力を写真等で発信することで、現地を訪れ歴史を感じていただくきっかけとするために配布しているもので、本市では、平成30年度から配布しており、令和6年度は、第3版の「清閑亭」を配布している。配布場所についても、新たに清閑亭を加えて6か所としている。

以上で、報告事項(2)歴史まちづくりカードの追加発行についての説明を終わる。

後藤会長 歴史まちづくりカードの発行については、回遊性向上のための情報発信の一つにもなるため継続していただければと思う。

(3) 歴史的風致維持向上計画中間評価に係る効果測定調査について

事務局 【資料5】「歴史的風致維持向上計画(中間評価)に係る効果測定調査について」

はじめに「1 効果測定調査」について、小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)は、歴史まちづくり法第8条に基づき、毎年作成している進捗評価シートに加え、計画期間の中間年度となる令和7年度に中間評価を実施し、国に提出することとなっている。

中間評価では、第2期計画の取組方針である面的な歴史まちづくりに関わる、

- ①歴史的建造物周辺の回遊性の向上
- ②建造物・地場産業・民俗芸能などの認知度の向上
- ③建造物の活用状況と求められる取組

を把握し、自己評価、外部評価を行うため、計画初年度の令和3年12月に効果測定調査を実施した。

中間年度の令和7年度に予定している調査は、令和3年度の前回調査との比較を前提に、各事業の進捗等を踏まえ、調査内容の一部見直しを検討している。

「2 調査概要」について、前回調査は、左側の四角で囲った内容のように、「1 認知度と来館者のニーズに関する調査」として、歴史的資源の認知度、来館者の属性や建造物に求める取組などのアンケート調査や、「4 広域的な人の分布状況に関する調査」として、重点区域や隣接する早川地区などの歩行者等の疎密を把握するため、スマホの位置情報を活用した分析などの4項目の調査を実施した。

今回の調査では、右側の四角の中の2、3、4番の、3項目の調査は前回と同様に実施するが、「1 認知度と来館者のニーズに関する調査」では、前回は、来館者アンケートの設問を17項目としたことで、回答者数が少なかつたため、アンケートの目的を踏まえ、来館者の属性、建造物に求める取組などについて、項目を絞り、来館者のアンケート調査を行うことを考えている。

一方で、歴史的建造物・地場産業・民俗芸能などの歴史的資源の認知度に関する設問については、例えば小田原城などの来訪者が多い場所でのヒアリング調査を考えている。

最後に、【参考資料1】「小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に係る中間評価について」の「1 評価制度について」中間評価は、国土交通省の「歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価制度に基づく「最終（中間）評価シート」作成ガイド」に沿って、評価を行い、国へ報告することとなっている。

「2 ガイドラインにおける評価項目」は、1)～8)のシートとなる。

本日の効果測定調査を行った結果については、「3)波及効果別シート」では、取組の効果として回遊性の向上や、歴史的風致に関する認知度向上に、「4)代表的な事業の質シート」では、歴史的建造物の整備活用事業などに、反映することになる。

中間評価については、令和7年度に評価を行い、本協議会でお諮りした上で、国に提出する予定である。

以上で、報告事項（3）歴史的風致維持向上計画中間評価に係る効果測定調査についての説明を終わる。

平井委員 1つ目の認知度調査について、既に知っているであろう人に対して、その認知度を確認することは有用ではないとの意見が、私が参加する学会でもあった。

この3年間に私も小田原の市民意識調査（第6次小田原市総合計画に係る市民意識調査（まちづくりに関する市民アンケート））を行っており、これまで様々な取組を行ってきたが、「なりわい」や「別邸」についての市民の認知度は非常に低いと感じているところである。

この市民意識調査では市の歴史まちづくりの取組に関する評価項目も一部含まれているため、中間評価に活用することも検討いただければと思う。

また、前回調査においてCVM（仮想的市場評価法）という調査として「このような建物を残すのにあなたは年間いくら支払ってもよいか」といった調査を行っていたが、この調査は非常に重要だったと思う。このような調査を建物の来館者を対象に実施することは重要な視点であり、認知度調査と二本立てで検討いただければと思う。

鈴木係長 1つ目の認知度調査における調査対象者について、前回調査では建造物の来館者を対象に他の設問も含めアンケート調査を実施した。

そこで次回の調査では、資料5のとおり、小田原城の来訪者を対象に、建造物や民俗芸能などの認知度についてヒアリングするなどを検討している。市民を対象とするかどうかについては、関係する事業所管課とも検討していく。

2つ目のCVM、費用便益分析調査については、歴史まちづくりの事業評価とは別に実施したものである。

歴史まちづくりの事業を進めるにあたり、国の街なみ環境整備事業補助金を活用しており、この交付要件として実施したものである。

今後、同様の調査を実施することについては、補助金を活用する事業を立ち上げるかどうかによるが、その際は平井委員のご意見を踏まえ進めていく。

勝俣委員 平井委員の申し上げた令和3、4、5年の市民意識調査については、ホームページにも掲載しているが、調査内容が膨大で読み切れないため、冒頭部分にまとめられた方の考察を入れていただくとありがたい。

平井委員 一般にヒアリング調査の目的というものは少数を対象に深掘していくもので、認知度を確認するには調査対象を幅広に行うべき。

利用料の値段にもよるが、ドコモでは位置情報と併せ、ウェブアンケートを行えるサービスを利用できるので検討してよいのではないか。今後に生かせる調査を検討いただきたい。

鈴木係長 ウェブアンケートについては予算が少ない中での実施は厳しいが、他部署において携帯アプリによる位置情報を活用した事業を令和6年度から進めている。事業内容は具体的に決まっていないとのことだが、その事業の中で調査が可能であれば実施を検討していく。

後藤会長 他の歴史まちづくりの都市も事業評価を行っているが、事業の狙いが市外の来訪者か、又は市民か、を明確に分けて調査を進めないと曖昧な調査結果となる。

小田原市の場合は、小田原城の来訪者が他地区も回遊してもらうことが課題であったと思うが、これについては歴史まちづくりに限らず、市全体で取り組むべきことである。

平井委員ご指摘の通り、小田原の歴史まちづくりの取組では、市民の認知度や市民にどこに行っていたか、などを具体的にすることであり、これにより、調査手法も変わり、また大多数を対象としなくてもよいと思う。

他の歴史まちづくりの都市の協議会においても、調査対象を明確にすることが重要になるため、参考にしていきたい。

4 その他

向原委員 小田原の街なかを視察したところ、雨にも関わらず多くの外国人観光客が訪れていた。小田原のような邸園があり、歴史まちづくりに取り組む都市では、外国人向けの情報発信を行っているのか。

板橋の松永記念館では案内スタッフから丁寧な説明を受け、感銘を受けた。SNSなどを活用することで、外国人観光客が多く訪れた事例もあるので、小田原市でもそのような取組を進める予定はあるのか。

鈴木係長 本市の歴史まちづくりでは、現時点で予定はない。ただし、携帯ゲームアプリと連携し、歴史的建造物を紹介するような取組も試験的に行っていたことから、今後、可能な範囲で検討していきたい。

勝俣委員 小田原ガイド協会では、土日や祭日に小田原駅に臨時案内所を設けている。新型

コロナウイルスの影響が少なくなってから外国人観光客が増えているが、駅構内から出ず、問合せ内容も新幹線の改札やバス乗り場、トイレの場所などである。

柏木委員 街かど博物館では、初期の段階からガイドマップに日本語、英語を併記し来訪者に説明しており、個人店の多い街かど博物館では、スマートフォンの翻訳機などを活用し対応している。

勝俣委員 街かど博物館では、店主が丁寧に説明し対応されていて、珍しい取組でもあることから、観光客から高評価を受けている。ガイド協会でもまちかど博物館めぐりツアーを組んでいる。

蓮見副課長 本市では、海外に小田原の伝統工芸品を売り込む販路開拓の一環として、令和4年度から海外展開マーケティング事業に取り組んでいる。

これまでは合同開催のような見本市に参加していたが、複数の参画都市のひとつとして認識されることから、単独で企画展などを開催することとした。

令和5年度にアメリカのサンフランシスコに直接赴き、小田原の伝統工芸品の発信と併せ、観光情報や地域の情報を発信しており、イベントのあとには、現地の方から小田原に行ってみたいなどの声も聞く。また日本に来た際に小田原にお越しいただいたこともあり、このような小田原の情報発信も行っている。

後藤会長 文化庁の委員会では、インバウンドの誘客の考え方として、大勢の外国人観光客を呼び込むと観光公害になるため、少数が来訪し、多くのお金を落とすような形が良いのではないかと、との意見もある。

先ほどの事業のように特定の単価の高い顧客を創ることは、歴史的建造物や伝統工芸などの取組にフィットしていくのではないかと。すぐに取り組むことは難しいが、歴まち計画第3期では、小田原城の観光客を市内に回遊させる課題の次に取り組んでも良いと思う。

その際は、事業の指標として、入込観光客数などとは全く異なった指標となってくる。

柏木委員 伝統工芸品においても一部の外国人観光客が高額商品を買う傾向にある。

後藤会長 小田原の建築物では、江之浦測候所などが特定の方を対象としており、そのような取組について今のうちから研究されてもよいと思う。

5 閉会